

第2章 基本構想



1. 美瑛町共有ビジョン

美瑛町に対する町民の皆さんの思いを、これからのまちづくりにいかしていくため、約2年間にわたり「まちづくりワークショップ」を開催しました。

本ワークショップでは、町民と町職員との協働のもと、将来のまちのありたい姿を描き、実現するための目標である「美瑛町共有ビジョン」を作り上げました。

「第6次美瑛町まちづくり総合計画」の策定に当たり、この「美瑛町共有ビジョン」をまちづくりの柱と位置づけ、新たなまちづくりの実践につなげていきます。

大都市の生まれで、今までだったら関われなかつたらうなと思うまちづくりについて、美瑛に来て私なりに関わり、ワークショップを通じて勉強させてもらいました。ビジョンに自分の思いもある程度のせられたのかなと思います。



今回のワークショップはとても充実感がありました。このビジョンは「自分達で作った」というイメージが強いので、逆に「守らなきゃいけない」というプレッシャーもあります。



美瑛町 共有ビジョン

豊かな美しい景観が、 農業と観光の架け橋となるまち

世界に誇る「丘のまちびえい」を守り、地域資源が農業と観光の新たな価値を生み、あらゆる産業の相乗効果を高めるまちを創造しよう。



ライフラインが確保され、災害に負けない強さとしなやかさを備えるまち

十勝岳噴火やあらゆる災害に対応できる最新技術を取り入れたインフラ環境を整備するとともに、防災・減災についてみんなで考え行動するまちを創造しよう。



豊かな自然と共生し、持続可能な循環型社会を目指すまち

十勝岳連峰の裾野に広がる豊かな環境を守りながら、エネルギーを自給し、資源と経済を循環できるまちを創造しよう。





役場の方たちとこれだけ何度もお会いして話をすることが初めてだったので、とても充実していました。ここに集まっている方々の美瑛町に対する愛情ある話を聞くことが何よりもうれしく感じました。



まちの課題を解決するには、どうしたらいいのかな…。



町民としての意見をみんなで発表し合いました。

このようなまちづくりに関わることは初めて経験させてもらったんですけど、人の思いを形にするのって、とても難しいことだなって実感しました。



誰もが自らの可能性を伸ばせるまち

自分たちの未来を信じ、チャレンジを応援しあえるまちを創造しよう。



誰もが健康でともに支えあい、安心して住み続けられるまち

充実した保健福祉と医療を受けられる体制が確保され、みんなで声をかけあい、健やかに暮らせるまちを創造しよう。



子どもの個性を育み、全力で応援するまち

地域全体で子どもの成長を見守り、多様な個性に応じたサポートができるまちを創造しよう。



すべての人に居場所と役割があり、希望を持って笑顔で暮らせるまち

人と人とがつながりあい、多様性を尊重し、すべての人々に居場所や活躍の場があり、自分らしくいられるまちを創造しよう。

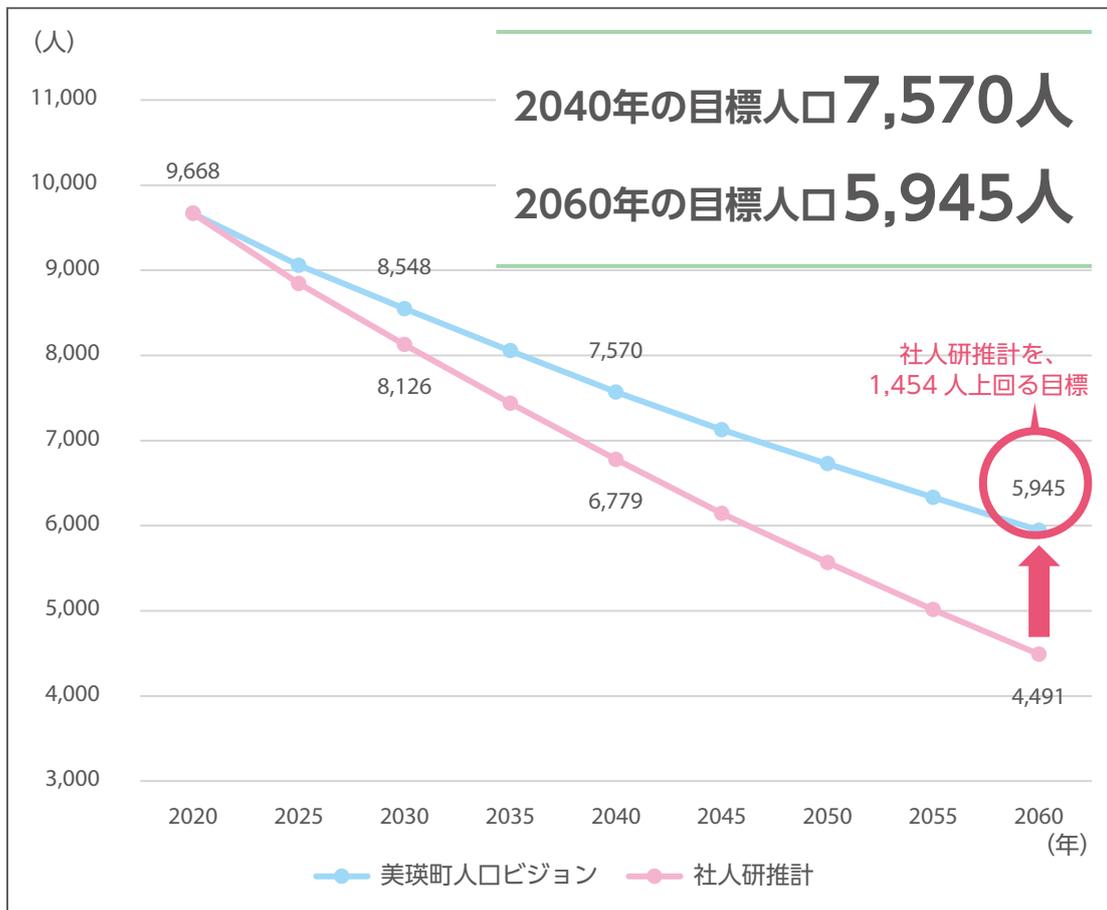


2. 目標人口

本町では、2020（令和2）年3月に、「美瑛町人口ビジョン」を改訂しました。国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計によると、本町の総人口は今後も大きく減少していくものとみられており、2060（令和42）年では現在の半分以下となる4,491人と推計されています。

「第2期美瑛町人口ビジョン」では、地方創生に係る様々な取組を続けていくことで、町の総人口を2040（令和22）年で7,570人、2060（令和42）年で5,945人を維持することを目標に掲げています。

本町の目標人口と社人研推計



目標達成に必要な条件

条件 1	条件 2
合計特殊出生率が、社人研推計水準（約 1.48）を下回らない	社会移動について 2025 年以降、20～64 歳の男女が増加していく

3. 施策の大綱

本計画では、基本目標ごとの取組方針の概要について、以下のとおり定めます。



基本目標1 ひとに優しい支え合いのまち

- 地域全体で支え合う仕組みづくりに向けて、相談支援体制の充実及び地域で活動するための拠点整備に加え、地域で活動する各種団体への支援体制の充実を図り、誰もが安心して暮らせる支え合いのまちづくりを推進します。
- 産前から出産、産後の子育てまで、一貫したサポート体制で子育て環境の充実を図り、すべての世代が安心して子育てができるまちを目指します。
- 高齢者や障がい者など、支援を必要とする町民が安心して暮らせるまちづくりを推進します。
- 町民の健康を守るため、健康づくりの支援の充実を図るとともに、持続可能な医療提供体制の確立に向けた取組を推進します。



基本目標2 笑顔あふれる育ちと学びのまち

- 学びを支える教職員の指導力向上を図るとともに、時代のニーズに応じたきめ細かな教育を行い、個性を尊重し、生きる力を育む学校教育を推進します。
- 生涯学習環境の充実と芸術・文化・スポーツに触れる機会の提供を通じて、町民の学習機会を確保し、交流の促進を図ります。
- 将来のまちを担う人材の育成を図り、郷土愛を育みます。



基本目標3 地域資源をいかした産業のまち

- 本町の基幹産業である農業の経営基盤強化を図るとともに、農畜産物の高付加価値化及び生産から加工・販売まで一貫して行える6次産業化[※]への取組支援を推進します。
- 本町の資産ともいえる豊かな自然や環境をいかしつつ、環境に優しい生産消費体制と美瑛ブランドの確立及び商工業・観光業の振興を図ります。
- 少子高齢化に伴う担い手不足の解消に向けて、デジタル技術の有効活用や多様な人材の育成・確保を図ります。



基本目標 4 自然と共生し生活基盤が充実したまち

- 道路・橋梁、上下水道等のインフラ設備の適切な維持管理を行い、計画的な補修・更新を行います。
- 各種公共施設及び町営住宅の適切な維持管理を行い、計画的な補修・更新を行います。
- 町内の環境衛生活動を促進するとともに豊かな自然環境を保全し、「丘のまちびえい」を守り育てます。
- 脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギー^{*}の積極的な活用やエネルギー効率の向上を図ります。



基本目標 5 安全で安心してらせるまち

- 大規模化する自然災害や十勝岳の噴火など様々な災害に備え、情報共有体制の充実や町民の防災意識の向上を図り、災害に強いまちづくりを推進します。
- 安定的な消防団員の確保や町立病院との連携体制を確立し、消防・救急体制を確保します。
- 特殊詐欺犯罪など複雑化する犯罪被害の発生を未然に防ぎ、町民が安全に安心して暮らせる環境づくりを推進します。また、警察や交通安全対策推進協会等と連携し、きめ細やかな交通安全啓発活動を推進します。



基本目標 6 希望にみちた活気あるまち

- あらゆる世代に選ばれるまちとなるため、移住・定住の取組を推進し、町内外の多様な人々がつながりあえるまちづくりを目指します。
- 地域社会のデジタル化を促進し、誰もがデジタル化の恩恵を享受できる豊かなまちづくりを目指します。
- 町民が自らの手で景観や環境、文化を守り、「日本で最も美しい村」としての強みに磨きをかける活動を支援します。
- あらゆる差別をなくし、すべての町民が平等で公正な社会を実現します。



基本目標 7 行財政が健全で持続可能なまち

- 広報・広聴を充実し、様々な媒体を活用した情報発信力の強化を図ります。
- 行政のデジタル化を促進し、より便利で持続可能な町政運営を実現します。
- 効率的で健全な行財政運営を図り、将来にわたって安定したまちづくりを推進します。

4. 施策の体系

本計画の体系は以下のとおりとします。



5. SDGs を踏まえた施策の推進

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」(持続可能な開発目標)の略で、2030(令和12)年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。SDGsは国としても積極的に取り組んでおり、本町でもSDGsの概念を念頭に置き、総合計画における各施策の推進に取り組みます。

 <p>1 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう 人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
 <p>2 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	 <p>12 つくる責任つかう責任 つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>	 <p>15 陸の豊かさを守ろう 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>	 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	 <p>SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS</p>

下表は、本町の各分野における施策において、SDGsのどの目標に対応していくかを示しています。



基本目標	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
基本目標1 ひとに優しい支え合いのまち																		
1-1 地域福祉の充実			●							●	●							
1-2 子ども・子育て支援の充実			●	●						●	●							
1-3 高齢者福祉の充実		●										●						
1-4 障がい者（児）福祉の充実	●							●		●								
1-5 健康づくりの支援			●							●	●							
1-6 疾病予防と重症化予防			●															
1-7 医療体制の維持			●															
基本目標2 笑顔あふれる育ちと学びのまち																		
2-1 確かな学力の育成				●														
2-2 豊かな心の育成				●														
2-3 健やかな体の育成				●														
2-4 教育環境の充実				●														
2-5 社会教育の充実				●														
2-6 芸術・文化・スポーツの振興				●														
2-7 人材育成の推進				●														
基本目標3 地域資源をいかした産業のまち																		
3-1 農業の振興		●						●	●									
3-2 循環型農業の推進		●					●		●			●						
3-3 未来につなぐ農村づくり		●						●	●									●
3-4 畜産業の振興																		●
3-5 林業の振興																		●
3-6 商工業の振興	●							●			●							
3-7 観光業の振興								●			●	●						
基本目標4 自然と共生し生活基盤が充実したまち																		
4-1 都市空間と住生活環境の整備・保全			●			●					●	●						
4-2 道路交通環境の向上											●							
4-3 公共交通網の維持											●							
4-4 上下水道の整備・維持						●												
4-5 雪対策の推進		●					●				●		●					
4-6 自然環境・景観の保全											●		●		●			
4-7 脱炭素社会の推進							●					●	●		●			
基本目標5 安全で安心してくらせるまち																		
5-1 災害に強いまちづくり						●			●		●		●					●
5-2 消防・救急体制の確保											●		●					
5-3 くらしの安全対策			●															●
基本目標6 希望にみちた活気あるまち																		
6-1 協働のまちづくり					●					●	●							●
6-2 デジタル改革の推進								●	●		●							
6-3 移住・定住対策の充実								●			●							
6-4 関係人口の創出・拡大								●		●	●							●
基本目標7 行財政が健全で持続可能なまち																		
7-1 広報・広聴の充実											●	●						
7-2 健全な財政運営											●							
7-3 効率的な行政運営	●								●		●							●

